

Let's署名

No.2

2023 秋の大運動_学童版チラシ

子どももおとなも楽しくすごせて、ゆとりも広がる

—保育・学童保育・子育て支援の充実を—

はりきって集めに出かけたけど
確認したいことあった・・・



「署名欄に書く時の注意ってあるの？」

「効果あるの？これまでの実績は？」

「請願項目（お願い事）詳しく教えて」

今年の署名の確認・・・

↓大阪府へ（保育と学童）

↓国へ（保育と学童）

1枚に2種類の署名
があります

似ているけど、それ
ぞれ違う署名なの
で、賛同いただける
場合は2カ所に氏名
と住所を書いてくだ
さい。



「署名欄に書く時の注意ってあるの？」

筆記用具なんでもいいの？	○ 消えないペンで書きましょう サインペン、ボールペンなど（黒、青）	× 消えるものはダメ 鉛筆、シャーペン、消えるペン
氏名の書き方	フルネームで書きましょう。 家族でも姓は省略できません。	<p>一筆一筆、大切な署名です。自筆が望ましいですがご本人の了承があれば代筆も可能です。</p>
住所の書き方	都道府県から番地まで書きましょう。 府の署名のみ、同居家族の「同上」はOK	
間違った場合	2本線で消して、正しく書いてください	
年齢制限あるの？	赤ちゃんからお年寄りまでOK	<p>会えない人には電話したり</p>
代筆はできるの？	本人に承諾もらいましょう。	
国籍はだれでも？	国内居住ならOK。外国語表記もOK。	
住所はどこでもいいの？	国内居住ならOK。府議会あて署名に、他県の人を書いてOKです。	

「効果あるの？これまでの実績は？」		
<p>昨年の筆数</p>	<p>●国会宛:115万 2276筆 府議会宛 15万 8992筆の声が集まりました</p>	<p>例)「洋式トイレがほしいねん」</p>
<p>なんで署名にとりくむの？</p>	<p>●署名は、私たちが「こうなってほしい…」という願いを国や自治体（大阪府・市町村）に直接届けることができます。私たちの声を反映させ、制度や内容を充実することにつながります。</p>	
<p>請願署名の「請願」って何？</p>	<p>●請願権（せいがんけん）は、国・府・市町村、また国会・大阪府議会・市町村議会に対して、希望・苦情・要請を申し立てる権利です。</p>	<p>皆さんの声を議会に届けます！</p> 
	<p>●憲法 16 条では国民の権利として請願権が保障されており、国民が国政に対する要望を直接国会に届けることができます。</p>	
	<p>●請願は、請願者一人と「紹介議員」一人で行えますが、多くの人の共通の願いを「請願事項」（署名項目）にまとめ、賛同し署名する人が広がることで、大きな力になります。</p> <p>当事者（子ども、保護者、指導員など）の困り事や問題を幅広く知ってもらう機会にもなります。</p> <p>●請願を届けるには、議員さんに当事者の実情を伝え、内容に賛同をえて、紹介議員になってもらいます。そして議会で請願内容の必要性を提起し、採択され、施策に反映されます。</p>	
<p>★保育・学童保育の充実を、社会全体のねがいにしていきましょう。</p>		
<p>毎年署名に取り組んでるけど、効果はあるの？</p>	<p>学童保育が法律に位置づくためにも、子どもの安全と育ちを守る基準が作られるためにも、多くの署名が届けられました。</p> <p>コロナ禍で集めた学童保育拡充署名も 2022 年の国会で採択されました。感染症や災害時に対応するにも「指導員の資格、配置基準、広さ、子どもの人数規模を早急に改善してください」との内容です。そして今年、国は「学童保育の安定的な運営を図るため、常勤職員配置の改善などを図る」方針を出しました。実現にむけ、いっそうの声を署名で届けていしましょう。</p> <p>制度は一気には変わりませんが、毎年署名を続けてきたことで理解者が広がり、一つ一つよくなり、いまの保育・学童保育の整備や、内容の到達があります。</p>	



よっしゃ～
集めるでー！

保護者や指導員どうして請願項目を読みあつたり
子どもの思いも聞きながら
まずは伝えやすい人から、広げてみませんか？
（家族、親戚、職場仲間、立ち話できる人たちなど）